契約書

プロジェクトマネジメント演習

2016年6月2日

矢吹研C班

ユーザ 　　　　田隈　広紀　様

シニアマネージャ 　　矢吹　太朗

メンバ

PM　 　1442104　　増田　準

メンバ 1442014 岩橋　瑠伊

1442037 加藤　健弥

1442045 川辺　明俊

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| PM確認 | シニア承認 | ユーザ確認 |
|  |  |  |
|
|
|
|
|

内容

[第1条　総則 2](#_Toc452579733)

[第2条　契約目的 2](#_Toc452579734)

[第3条　期限 2](#_Toc452579735)

[第4条　業務の内容及び範囲 2](#_Toc452579736)

[第5条　委託料 2](#_Toc452579737)

[第6条　納品 3](#_Toc452579738)

[第7条　著作権 3](#_Toc452579739)

[第8条　保証 3](#_Toc452579740)

[第9条　協議 3](#_Toc452579741)

[押印 4](#_Toc452579741)

# 第1条　総則

委託者：田隈広紀様（以下「甲」と記す）と受託者：J1リーグ勝敗予想システム開発プロジェクト（以下「乙」と記す）とは、以下の契約を交わす。

# 第2条　契約目的

　甲はデータベース開発に係わる業務を乙に委託し、乙はこれを受託することにより本件業務委託の対価として委託料を受け取ることを目的とする。

# 第3条　期限

　乙は、下記の期間で本件開発業務を実施し、本件システムを甲に納品する。

また、本件システムの仕様の変更など特別な場合を除き、納品日の延長は不可とする。納品日を延長する場合は、甲乙間で協議の機会を設け検討し、再度決定する。

着手日：平成28年4月22日

納品日：平成28年7月19日

# 第4条　業務の内容及び範囲

　乙はデータベース開発にあたり、以下の業務を行う。

* 1. プロジェクト管理業務

乙は、プロジェクト憲章・プロジェクトマネジメント計画書・契約書・外部発注書・プロジェクト評価報告書を作成し、甲の承認を得るものとする。

* 1. システム設計業務

乙は、要件定義書・外部設計書・テスト計画書・納品検収書を作成し、甲の承認を得るものとする。

* 1. システム作成業務

乙は内部設計書作成・システム作成・テスト報告書作成を矢吹研A班（PM:川崎貴雅）へ外部委託し、甲の承認を得た後、本件システムを納品するものとする。

# 第5条　委託料

　甲が乙に対し本件委託業務の委託料として総額1,400,000円を支払うものとする。委託料金の内訳の詳細はプロジェクト計画に記述する。

　また、総額のうちコンティンジェンシー予備費は100,000円であり、契約終了時までに使用されなかった場合は返金する。

　支払方法は甲乙間で協議の機会を設け検討し、決定する。

　甲および乙は、本件システムの仕様等に変更があった場合、甲乙間で協議の場を設け検討し、前項記載の委託料変更の請求が可能であるものとする。

# 第6条　納品

　乙は甲に対して、納品日までに以下を納品する。納品場所は、甲の研究室とする。

・プロジェクト憲章

・プロジェクトマネジメント計画書

・契約書

・外部発注書

・プロジェクト評価報告書

・要件定義書

・外部設計書

・テスト計画書

・納品検収書

・内部設計書

・テスト報告書

・システム

# 第7条　著作権

　本件システムに関する著作権に対して、第5条に基づく委託料の完済をもって、乙から甲にすべて移転するものとする。乙は甲に対して、本件システムの著作権の移転登録手続きに協力する。その際発生する費用に関しては、全額甲の負担とする。

# 第8条　保証

乙は甲に対して、本件システムが第4条に基づく作成書類通りに作成され、第3者の著作権やその他の権利を侵害していないことを保証する。

乙は、本件業務において作成した成果物に不備があった場合、本件開発業務の期間内であれば無償で修正する責任を負うものとする。

# 第9条　協議

　甲及び乙は、この契約を尊重し、この契約に定める事項について事項について疑義を生じたとき、またはこの契約に定めのない事項について意見を異にしたときは、誠意をもってその解決にあたる。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、押印の上、甲乙ともに1通を保有する。

平成　　　年　　　月　　　日

甲：委託者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）

乙：受託者

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）